

岩手県告示第483号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成30年6月15日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定年月日
もとだて病院	花巻市東宮野目第13地割1番地1	精神通院医療	平成30年5月1日
ドレミ薬局	一関市中央町二丁目5番17号	精神通院医療	〃
調剤薬局ツルハドラッグ津志田店	盛岡市津志田中央二丁目17番33号	精神通院医療	平成30年5月7日